

地方創生事業で 人手不足解決を



近藤 大介 議員

町長

商工関係の施策を盛り込む



建築分野でも後継者不足が深刻化

【近藤】来年度から地方創生の第2期計画が始まる。本町での取り組み状況は。

【町長】素案づくりにかかっているが、スケジュールが遅れているので作業を加速させている。

【近藤】町内企業の人手不足が顕著になり、大きな課題になっている。大工・左官業など建築分野や土木分野の技能者の育成も必要だ。第2期計画で対応していく考えは。

【町長】町内のさまざまなお仕事で、後

継者育成が課題であると認識している。第2期計画策定時にはそのような社会情勢も考慮した上で、町のとるべき対策や商工関連の施策を盛り込みたい。

【近藤】観光分野で外国人の地域おこし協力隊員を募集するなど、幅広い分野で地域おこし協力隊の制度を活用してはどうか。

【町長】来年度に向けて現在募集の準備を進めている。今後は外国人も対象に含めていきたい。

男性の育休取得推進を

町長

国・県の支援制度の 啓発に努める

【近藤】政府は、来年度から男性の国家公務員に、原則1カ月以上の育児休暇を取得させる方針である。また、与党内でも、子どもが生まれたすべての男性に、本人からの申請がなくても育休を与えることを企業側に義務づける制度を検討している。

本町でも、男性の町職員に1カ月以上の育休を取得するよう条件整備をしてはどうか。

【町長】本町の男性職員で育休を取得する者はいないが、育休取得に必要な条件は整備している。制度の周知、意識啓発に努める。

【近藤】男性育休推進条例を制定し、育休を取得する町民、育休を

取得させた町内事業所に助成金を支給してはどうか。

【町長】仕事と家庭の両立をはかるための職場づくりの取り組みは、国や県でさまざまな支援制度を設けている。これらの制度について、周知が十分ではないと考えるので、関係機関と連携し啓発に努めていく。



全国の男性育休取得率はわずか6%